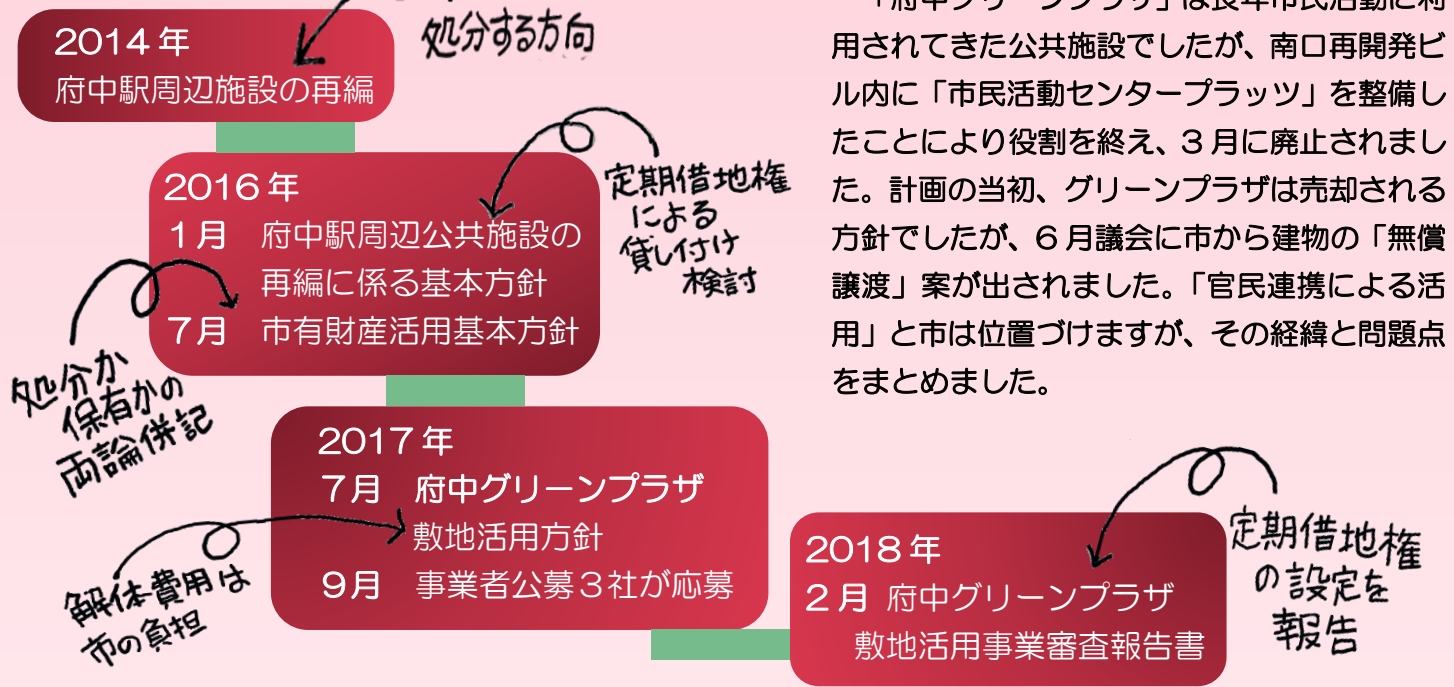


「民間だから情報非公開!？」 で進んだグリーンプラザ解体

「府中グリーンプラザ」は長年市民活動に利用されてきた公共施設でしたが、南口再開発ビル内に「市民活動センタープラッツ」を整備したことにより役割を終え、3月に廃止されました。計画の当初、グリーンプラザは売却される方針でしたが、6月議会に市から建物の「無償譲渡」案が出されました。「官民連携による活用」と市は位置づけますが、その経緯と問題点をまとめました。

「売却」から「活用？」に
変化した市の方針



事業者の意向を踏まえ「定期借地権設定」へ
 2016年1月に「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」が出され、グリーンプラザの土地の民間への定期借

地権設定も検討するとし、同年7月には「市有財産活用基本方針」をもとに、処分か、保有するなら定期借地権設定か、民間事業者から意向を聞いたため「サウンディング調査」を行なっています。

解体費用は金額のみ公表し、工事内容は不明瞭!
 しかし「審査報告書」では、配点の比重が、事業内容に対する評価点が75%を占め、地代20%、解体費用5%です。結果的に事業内容で最高点を得た事業者が選ばれましたが、この事業者は地代、解体費用に関する評点は一番低く、市の財政的な利益は少ない事業者といえます。特に解体工事

解体は事業者責任だが、費用は市が負担!
 昨年7月に出された「府中グリーンプラザ敷地活用方針」の中で、市は当初、解体費用は事業者の負担としていましたが、民間事業者から解体費用の捻出は困難という意見があったため、「解体費用はすべて市の負担、建物は無償譲渡」という方針になりました。
 事業者の選定には、市職員なども加わった「選定委員会」が作られ、公募型プロポーザルという入札方法で行なわれています。今年2月に選定の経緯が「審査報告書」で公開され、3社の提案内容の合計点数が高いところが「優先交渉権」を得ています。
 「優先交渉権」を得た事業者は、ホテルを中心とした、まちづくりの提案をしています。

「公共施設有料化」についての 説明会(学校施設)に参加しました



説明会は関係団体にしか案内されず、各団体1名のみでの出席と限定されて行なわれました。

参加者からは、●有料化することで活動が縮小し、締め出されてしまう団体もあるのでは? ●自分の健康は自分で守ろうという流れがある中、府中市は逆行しているのでは? ●地域に根ざした活動として、学校卒業生にも広く声かけしているのに、未成年者からも使用料をとるのか! ●有料化に反対するための署名はどのくらい集めたいのか? などの声もあがり

ましたが、市は、利用料は「施設の老朽化に伴う改修費用に充てる」「受益者負担の原則」との説明に終始。

市はパブコメ等で市民の声を聴きながら準備し、議会決定されたことと説明しましたが、どんな意見があがったかは資料が無いとして報告されず、関係団体を集めた意見交換会等もなく、社会教育団体は一般使用料の半額負担となり、そのお金の使い道も不透明なまま『いきなりの有料化』という感は否めませんでした。(押立町 1・A)

費用は、交渉権を得た事業者が示した金額は約8億円と見込まれますが、他社の提案との金額や工事内容の比較は報告書ではできません。
 市民の財産である公共施設ですが、「無償譲渡」に至る経緯からは、市のグリーンプラザ活用の方針に一貫性がな

ったことが分かります。「官民連携」とした経緯や、事業者の選定経緯について、内容が不透明です。情報公開を求めても、「民間の情報」という理由で非開示部分が多くなっています。市の説明責任を果たす姿勢が問われます。



6月議会より



田村智恵美 一般質問

災害に備え 女性リーダーの育成を！

府中市には、各小中学校の避難所運営連絡会、自治会を中心とした自主防災連絡会などがすでに活動していますが、そこに参加する女性の割合は2〜3割程度にとどまっています。

しかし、災害発生後、避難所での生活が長びくほど女性や子どもへの被害対策やプライバシーへの配慮が必要になることが、これまでの災害時の経験から明らかになっています。そのため、日常の防災活動の中で、市が女性リーダーがいることの重要性について積極的に啓発し、育成していくことが求められています。

東京都では、今年1月、男性中心の避難所運営では配慮が届かないことや、復興期の仕事復帰も男性が優先であったことの検証を踏まえ、女性のための「人材育成カリキュラム」が策定されました。市でも積極的にこのカリ

キュラムを活用して、女性の参画を進めることを求めました。

しかし市は「都の動向をこれから調査する」という答弁で、消極的な姿勢にとどまりました。



西のなお美 一般質問

「こみカレンダー」配達漏れ、 危機管理の問題では？

今年3月から4月、市内全域で「こみ・資源物の出し方カレンダー」5万冊分、約4割の世帯の配布漏れが発覚し、職員の勤務体制や市民への影響は

大きなものでした。事態の検証と課題について質問しました。

配布終了予定日の3月9日に担当

課が実情を把握できなかったことや、ホームページや広報などを使った市民への周知が遅れたことなども混乱を大きくする要因でした。他にも全戸配布で情報を届けているものはあります。市は配布を委託した事業者を管理する責任があります。

委託事業者の選定方法を見直すこと、緊急事態には、担当課の枠を超えて危機管理に当たる体制を作ること、損害の補償を事業者へきちんと求めることを要望しました。

「書類送付ミス」による情報漏えい、未然防止の体制を！

DV（配偶者などからの暴力）により市内に避難している方への書類を、市が誤って元の住所に送ってしまうミスがあったことが、今議会でも報告されました。住所など個人情報管理するシステムの改修時のミスと、書類発送の際の市の確認漏れが重なったことが原因と報告されました。市も「個人の安全を脅かしてしまう重大な事件であった」と認識しています。市によれば、この他にも税関係など書類発送業務はありますが、担当部署のやり方に任されているということでした。情報の安全対策を管理する部署を設けること、漏えいの未然防止の観点で市が危機管理体制を構築することを要望しました。

新たに「学校施設老朽化対策特別委員会」を設置

市は2014年から3年間、小中学校の「老朽化対策調査」を行ってきました。その結果、約8割が築40年以上を経過し、老朽化対策が緊急の課題となつていきます。議会も「学校施設老朽化対策特別委員会」を設置し、今年度は第八小学校と第一中学校の改築について話し合います。

子どもたちが生き生きと過ごせる学びの場が保障されるよう、この委員会が発言していきます。

通学路は安全？

近年、通学中の子どもたちの交通事故が多いことから、地域の通学路を再確認しようと、毎年春に、通学路調査を行なっています。

昨年は、五小の通学路を調査しました。「スクールゾーン」の標識があっても通学時間に一般車両の通行があったり、歩道やガードレールがない道路では、子どもたちの横を自転車が走り抜けていくこともありました。

今年も、四谷小、住吉小、日新小、南町小、三小、矢崎小、五小の通学路を歩いてみました。暗い道や細い道、入り組んだ交差点などがあり、電柱に標示された「府中市通学路」の文字は薄くなって見えにくい箇所もたくさんありました。

調査を通して、子ど

もたちの安全のためには標識や看板で注意を求めただけでは十分ではなく、地域で普段から通学路の場所や危険な箇所を確認して子どもたちの安全を確保していくことが大切だと感じました。

大阪北部地震では、通学路のブロック塀が倒れ、痛ましい事故が起きました。東京都ではその後、ブロック塀の緊急点検が行なわれています。

子どもたちの安全が最優先される、住みよいまちづくりのために、生活者ネットワークでも地域の危険な箇所の点検を始めています。



わくわくまちづくりトーク
議会報告とまちづくりについての意見交換の会です。
どなたでもお気軽にご参加ください。
8月7日(火)19時~21時
ル・シーニュ6階
市民活動センタープラッツ
第4会議室